

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 8 月17日
【会社名】	株式会社カネカ
【英訳名】	K A N E K A C O R P O R A T I O N
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤井 一彦
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島二丁目 3 番18号
【電話番号】	(06)6226 - 5100
【事務連絡者氏名】	理事 財務部長 吉松 雅敏
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂一丁目12番32号
【電話番号】	(03)5574 - 8001
【事務連絡者氏名】	総務（ Stakeholders Relations ）部東京総務グループリー ダー 和住 真宏
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2025年 4 月22日
【発行登録書の効力発生日】	2025年 4 月30日
【発行登録書の有効期限】	2027年 4 月29日
【発行登録番号】	7 - 関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 50,000百万円
【発行可能額】	50,000百万円 (50,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出し ています。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 2026年 8 月17日(提出日)であります。
【提出理由】	2025年 4 月22日付で提出した発行登録書の記載事項中、「第一部 証券情報 第1 募集要項」の記載について訂正を必要とするため及び「募集又は売出しに関する特別記載事項」を追加するため、本訂正発行登録書を提出いたします。
【縦覧に供する場所】	株式会社カネカ東京本社 (東京都港区赤坂一丁目12番32号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

【訂正内容】

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

< 株式会社カネカ第10回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（ソーシャルボンド）に関する情報 >

1 【新規発行社債】

（訂正前）

未定

（訂正後）

本発行登録の発行予定額のうち、金（未定）円を社債総額とする株式会社カネカ第10回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（ソーシャルボンド）（以下「本社債」という。）を、下記の概要にて募集する予定です。

各社債の金額 ：金 1 億円

発行価格 ：各社債の金額100円につき金100円

償還期限（予定）：2031年 9 月（ 5 年債）（注）

払込期日（予定）：2026年 9 月（注）

（注）それぞれの具体的な日付は今後決定する予定です。

2 【社債の引受け及び社債管理の委託】

（訂正前）

未定

（訂正後）

社債の引受け

本社債を取得させる際の引受金融商品取引業者は、次の者を予定しています。

引受人の氏名又は名称	住 所
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番 1 号
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目 3 番 1 号
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目 9 番 1 号
三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目 9 番 2 号

3 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

（訂正前）

未定

（訂正後）

本社債の払込金額の総額（未定）円（発行諸費用の概算額は未定）

(2) 【手取金の使途】

(訂正前)

設備資金、研究開発資金、投融資資金、運転資金、社債償還資金及び借入金の返済資金に充当する予定であります。

(訂正後)

設備資金、投融資資金、運転資金及び借入金の返済資金に充当する予定であります。

なお、本社債発行による手取金は、全額を別記「募集又は売出しに関する特別記載事項 ソーシャルファイナンスフレームワークについて 1. 調達資金の使途」に記載の適格クライテリアを満たすプロジェクト（北海道医療機器工場における設備投資関連支出）に充当する予定であります。

「第一部 証券情報」「第2 売出要項」の次に以下の内容を追加します。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

<株式会社カネカ第10回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（ソーシャルボンド）に関する情報>

ソーシャルボンドとしての適格性について

当社は、ソーシャルボンドの発行のために国際資本市場協会（ICMA）の定める「ソーシャルボンド原則（Social Bond Principles）2025」（（注）1.）、ローン・マーケット・アソシエーション（LMA）等の定める「ソーシャルローン原則（Social Loan Principles）2025」（（注）2.）及び金融庁の「ソーシャルボンドガイドライン（2021年版）」（（注）3.）に即したソーシャルファイナンスフレームワークを策定しました。

当該フレームワークに対する第三者評価として、株式会社格付投資情報センター（以下「R&I」という。）より、当該フレームワークがソーシャルボンド原則2025、ソーシャルローン原則2025及びソーシャルボンドガイドライン2021年版に適合する旨のセカンドオピニオンを取得しております。

（注）1. 「ソーシャルボンド原則（Social Bond Principles）2025」とは、国際資本市場協会（ICMA）が事務局機能を担う民間団体であるグリーンボンド・ソーシャルボンド原則執行委員会（Green Bond and Social Bond Principles Executive Committee）により策定されているソーシャルボンドの発行に係るガイドラインです。

2. 「ソーシャルローン原則（Social Loan Principles）2025」とは、ローン・マーケット・アソシエーション（LMA）、アジア太平洋ローン・マーケット・アソシエーション（APLMA）及びローン・シンジケーション&トレーディング・アソシエーション（LSTA）により策定された社会的分野に用途を限定する融資のガイドラインです。

3. 「ソーシャルボンドガイドライン（2021年版）」とは、ソーシャルボンド原則との整合性に配慮しつつ、市場関係者の実務担当者がソーシャルボンドに関する具体的対応を検討する際に参考とし得る、具体的対応の例や我が国の特性に即した解釈を示すことで、ソーシャルボンドを国内でさらに普及させることを目的に、金融庁が2021年10月に策定・公表したガイドラインです。

ソーシャルファイナンスフレームワークについて

ソーシャルファイナンスによる資金調達に当たり、ソーシャルボンド原則2025、ソーシャルローン原則2025及びソーシャルボンドガイドライン（2021年版）で定める4要素である、調達資金の使途、プロジェクト評価及び選定のプロセス、調達資金の管理並びにレポートニングに従ってフレームワークを以下の通り策定しております。

1．調達資金の使途

ソーシャルファイナンスで調達された資金は、以下の適格クライテリアを満たす新規又は既存のプロジェクトに係る新規投資又は既存投資のリファイナンスに充当します。既存投資へのリファイナンスに充当する場合は、過去2年以内に行ったプロジェクトに充当します。

事業カテゴリー	適格クライテリア	対象となる人々
必要不可欠なサービスへのアクセス (健康、健康管理)	北海道医療機器工場における設備投資 関連支出 例：血液浄化器の製造設備新設・増設、カテーテルの製造設備新設・増設	医療サービスを必要とする患者、 健康リスクを抱えている一般の人々

2．プロジェクト評価及び選定のプロセス

ソーシャルファイナンスによる調達資金の充当対象として選定したプロジェクトが適格事業に適合しているかについては、当社の経営企画部、Sustainability (SX) 本部、Medical Solutions Vehicle及び財務部が確認します。プロジェクトの選定の最終承認は社長が行います。

事業の実施にあたって、当社は、人々の健康・安全をはじめ、大気汚染防止法、水質汚濁防止法など環境にかかわる法令・協定値を遵守するとともに、内部統制やESG安全・品質査察などで遵守状況を確認し、環境負荷・リスク低減の管理を行っています。

また、企業・社会倫理も含めたコンプライアンス遵守を経営の重要な課題と考え、一人ひとりの行動指針である「ESG憲章」や「倫理行動基準」を徹底し、コンプライアンス活動の向上を目指しています。

3．調達資金の管理

ソーシャルファイナンスで調達された資金は、過去2年以内に行った対象プロジェクトのリファイナンス資金及び対象プロジェクトの新規資金として調達から3年以内に充当する予定です。

調達資金の管理は当社の財務部が行います。財務部は充当状況について四半期末ごとに集計し、未充当金の残高を管理します。

未充当金は現金及び現金同等物にて管理する予定です。調達資金は、調達から3年以内に充当され、以降は原則として未充当金は発生しない予定ですが、仮に未充当金が発生する場合は現金及び現金同等物にて管理する方針です。

4．レポートニング

資金充当状況に関するレポートニング

当社は、ソーシャルファイナンスによる調達資金の全額が対象プロジェクトに充当されるまでの間、調達資金の充当状況について年次でレポートニングし、ウェブサイト上で開示又は、貸付人に報告する予定です。開示する内容は、対象プロジェクトへの資金充当額、調達資金の未充当額及びリファイナンスとして充当された金額です。なお、調達資金の充当計画に大きな変更が生じる等の重要な事象が生じた場合は、適時に開示する予定です。

インパクト・レポートニング

調達資金の全額が対象プロジェクトに充当されるまでの期間において、対象プロジェクトのインパクト・レポートニングとして、守秘義務の範囲内において、以下のアウトプット指標、アウトカム指標等を当社ウェブサイト上で開示又は、貸付人に報告する予定です。

アウトプット指標	アウトカム指標	インパクト
医療機器製造設備の新設、増設	北海道医療機器工場における製造設備の稼働状況	患者の健康維持、患者数の減少